

# 特別養護老人ホーム青葉のまち 利用料金表

H27.8.1 改定

## 1. お支払い方法

ご利用料金は、1ヵ月ごとまとめて翌月20日までにご請求いたします。毎月末日までにお支払ください。

### 《お支払方法》

①直接、施設にご持参(事務室まで)ください。

※本人名義の通帳(北海道労働金庫)へ代理預入いたします。

※利用料+病院代等含めた概算金額の預入も可能です。

②個人(居住者)名義通帳(北海道労働金庫)へ振込ください。

※財産管理サービスを依頼されている方は、当方で引落します。

## 2. 介護保険の対象サービス単位

ご本人の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日の基本単位(A)	727	793	864	930	996
30日分の基本単位	21,810	23,790	25,920	27,900	29,880

※上記の基本単位と利用料の概算に、下記の基本単位と加算が含まれています。

●ユニット型介護福祉施設サービス費Ⅰ(625単位～894単位)

●看護体制加算Ⅰ(4単位) ●看護体制加算Ⅱ(8単位) ●栄養マネジメント加算(14単位)

●個別機能訓練加算(12単位) ●日常生活継続支援加算(46単位) ●夜間職員配置加算Ⅱ(18単位)

### 《その他の加算(発生時加算となります)》・・・(B)

加算項目	単位	加算項目	単位
療養食加算	18	初期加算(入所日から30日間)	30
外泊時費用加算(月6日限度)	246	若年性認知症入所者受入加算	120
退所時等相談援助※注1	400～500	在宅復帰支援援助加算	10
看取り介護加算※注2	144～1,280		

注1 退所前後の連絡調整内容によって単位数が異なります。

注2 看取りまでの日数によって、単位数が異なります。

●介護職員処遇改善加算Ⅰ(サービス費・加算項目の合算単位数×5.9%)

### 【費用計算(1か月あたり)】

①各サービスの合計単位数(A+B)

×1.059(介護職員処遇改善加算)

×10.14円(地域加算7級地)=C

②C×0.9又は0.8=D(介護保険)(原則利用者負担は1割となるが、一定以上の所得の方は2割負担)

③C-D=E(利用者負担額)

### 3. 介護保険外サービス料金

サービスメニュー		金額	概要
①食費(一日)	第4段階以上	1,530円	1日3食の食材料費や厨房設備費、人件費です。利用者の負担限度額により異なります。
	第3段階	650円	
	第2段階	390円	
	第1段階	300円	
②居住費(一日)	第4段階以上	2,300円	個室・ユニットにかかる建築費用や光熱水費等、在宅にいてもかかる費用です。利用者の負担限度額により異なります。
	第3段階	1,310円	
	第2段階	820円	
	第1段階	820円	
③財産管理サービス(1ヶ月)		1,000円	預金・貴重品の受払や各種制度申請代行、通帳や印鑑等の管理 など
④クラブ等材料費・行事等の材料費		実 費	各種クラブ・趣味活動や特別な行事にかかる費用 など
⑤長期入院・外泊中の居室使用料(1日)		1,500円	光熱水費等を除かせていただいた居室確保に係る家賃など
⑥消耗品代・特殊医療材料費・特殊食品		実 費	ティッシュペーパー・吸引チューブ・傷保護シート・栄養補助食品など
⑦理美容代			月に10回程度、外部営業店が出張して行います。
	カット	2,160円	
	カット+シャンプー	2,700円	
	カット+顔剃り	2,940円	
	パーマ(カット込み)	5,940円	
	カラー(カット込み)	4,320円	
	顔剃り	1,620円	

※おむつ代は介護保険給付対象となっておりますのでご負担はありません。

